

2022年夏季手当

要求書提出

本部は、5月16日、2022年夏季手当要求書を提出しました。以下、報告します。

※春闘時、期末手当年間4,5ヶ月以上（夏季2,1ヶ月以上・年末2,4ヶ月以上）支給すること、と要求書を提出していましたが改めて提出しました。

基準内賃金×2,1ヶ月以上支給を求める

組合・2021年度の決算は非常に厳しい結果に終わったが、物価上昇等で組合員の生活も相当厳しいことを認識し、夏季手当交渉を真摯に進めて頂きたい。

会社・ご承知の様に厳しい決算となった。真摯に交渉を進めたい。

組合・要求の趣旨については次回の交渉で説明する。趣旨説明の交渉日時はいつか。

会社・5月25日を予定している。

組合・回答予定日はいつか。

会社・6月17日を予定している。

組合・組合員の切なる声を経営陣に届けて頂き、満額回答を強く求めたい。

会社・回答日まで真摯に交渉を重ね、社内議論をすすめていく。